

川崎市公告第1224号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年8月7日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

川崎市新多摩川プラン改定に向けた支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

4 業務概要

本業務は、「川崎市新多摩川プラン」が策定から10年経過したため、社会情勢の変化や新たな課題に対応するための改定に向けた考え方等の策定を支援するものです。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び地方計画部門」で登載されていること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 本業務に類似する、国や地方自治体等の河川の総合的な計画に関する委託を受託し完成させた実績を過去10年以内で有すること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎17階

電話 044-200-1202 (直通)

F A X 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和7年8月7日(木)から令和7年8月19日(火)までの午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和7年8月7日(木)から令和7年8月19日(火)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書 1部

イ 5(5)記載の実績が確認できる資料 1部

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和7年8月26日(火)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(2) 提出期間

令和7年8月21日(木)から令和7年8月28日(木)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法

「6 担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。(ただし、電子メールを送信した際はその旨を「6 担当部局」まで電話連絡願います。)

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和7年9月2日(火)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年9月5日(金)午前10時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 17階

建設緑政局・局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

1 2 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場するときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示が必要となりますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

1 3 その他必要な事項

(1) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行います。

入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。また、入札を代理人に委任する場合は、入札書の代表者欄下段に代理人の氏名を記入し、押印のうえ提出してください。

(2) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとします。)

1 4 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第 33 条の各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10%を納入すること。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

1 5 その他

- (1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。